

平成30年7月臨時教育委員会会議録

日 時	平成30年7月26日(木) 午後1時30分～午後2時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課長 宇佐美高明 教育指導課指導主事 関野 貴之 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	16名
会議次第	7月臨時教育委員会会議 日 時 平成30年7月26日(木) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 議 案 (1) 議案第23号 平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について (2) 議案第24号 平成31年度に使用する小学校の教科用図書の採択について (3) 議案第25号 平成31年度に使用する中学校の教科用図書の採択について (1) 議案第26号 平成31年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について 3 その他 4 閉 会
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

皆さん、こんにちは。暑い日が続いたんですが、昨日の雨で今日はようやくちょっと一息というそんな感じでございます。台風が来ておりまして、日曜日に出発をします洋上研修の心配をしておりますけれども、なんとか上手くいってくればいいなと、こんなふうなことを思っております。

それでは、ただいまから臨時教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って、進めさせていただきます。

今回の会議の議案ですが、議案第23号「平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」、議案第24号「平成31年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、議案第25号「平成31年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」、議案第26号「平成31年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」の4件でございます。

まず、議案第23号「平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」、提案理由の説明を事務局からお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第23号「平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」の説明をさせていただきます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項によりまして、平成31年度に秦野市立の中学校で使用する「特別の教科道徳」教科用図書の採択をしていただきたく、提案するものでございます。

本年5月の定例教育委員会会議で議決していただきました採択基本方針に従いまして、秦野市教科用図書採択検討委員会を設置いたしまして、採択に向けた調査検討を行ってまいりました。この検討委員会は、第1回を5月14日に開催し、調査研究の進め方などについて協議をさせていただいております。第2回は7月6日に開催しまして、調査員からの教科用図書の調査研究結果の報告を受けまして、平成31年度に中学校で使用する「特別の教科道徳」についての検討を行いました。この検討結果については、報告書として教育委員会に提出され、教育委員の皆様にもお渡しさせていただいております。

本日の会議では、まず採択検討委員会の検討結果報告を御報告申し上げます。その後、協議のうえ、1者の教科用図書を採択していただきたいと思っております。以上でございます。

内田教育長

ありがとうございました。

今回、教科用図書の採択に当たりまして、教育長の私宛意見書が1件、それから、教育委員会宛要望が1件出ております。それらにつきましては、定例教育委員会会議の折に配付をさせていただいております。

それでは、採択の進め方ですが、中学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書について、事務局からの説明を受けて協議しまして、その後、記名による投票を行い、投票数が一番多かった1者を決定する、こういう方法で進めていきたいと思いますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、委員の皆さんには既に教科書をよく御覧いただいておりますし、採択すべき教科書を考えておられると思いますけれども、事務局の説明を聞いたうえで意見交換、議論をしていただきまして、投票で決定をいたしたいというふうに思います。

なお、票が割れた場合には、最も多い得票でも過半数を超える3票までに至らなかった場合には、再度意見交換、議論をしていただきまして、再投票を行うということにしたいと思いますが、これにつきましてはいかがでございましょう。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは投票することとなりましたので、立会人について、私から指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、高橋教育長職務代理に立会人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、高橋委員に立ち会いをお願いいたします。

なお、中学校で使用する「特別の教科道徳」の教科書を決定した後に、第23号議案としてお諮りし、議決するというにいたしたいと思います。そうした方法でよろしいでしょうか。

内田教育長

教育指導課長兼
教育研究所長

—異議なし—

それでは、議事に入ります。

では、事務局から説明をまずお願いします。

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

過日開催されました第2回秦野市教科用図書採択検討委員会におきまして、まず1点目、道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、考える道徳、議論する道徳につながる内容構成になっているか、2点目としまして、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされているか、3点目としまして、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り上げられているか、そして4点目としまして、内容、構成や分量、装丁、表記、表現についてはどうか、という4つの観点について調査検討を行いました。その概要について、この後、報告をさせていただきます。

発行者はですね、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の8者になります。

今、私の方で説明させていただいた8者につきまして、教科書は皆さんの机の上に、今、並べてございます。

教科用図書採択検討委員会の主な意見としましては、体験的な学習等の編集については、全ての発行者における、コラムの充実や記入欄があるなど、生徒が授業に参加できるように工夫されている、というような意見がございます。

また、内容構成については、全ての発行者において、考える道徳、議論する道徳となるような工夫がなされている。そういった意見もございました。

個々につきましてですが、東京書籍は、巻末に自己評価用紙など、付録教材がある。学校図書は、写真が多く、身近な人物が掲載をされている。教育出版は、多面的・多角的に考えるための学びの道しるべというものがある。光村図書は、各題材にテーマが記載されている。日本文教出版、廣済堂あかつきの別冊は、授業を組み立てやすく、別冊ということで別刷りのものになりますが、どのクラスでも同じように進めることができる。本市の特色でございます、教育出版、日本文教出版は、本市に関連する教材として二宮尊徳が掲載されている。学研教育みらいは、実際の出来事を多く題材としている。日本教科書は、他に比べまして、題材が20とコンパクトにまとめられている。こういった報告がございます。以上でございます。

内田教育長

ただ今説明が終わりました。以上の説明ですけれども、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

高橋委員

先程、事務局からの報告がありましたけれども、これからの道徳では、子どもたちが道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、十分考えることが大事だというふうに思います。

記入欄を設けて自分の意見を整理することができる教科書は、考えを深めるという点においては有効だと思いますけれども、書くことが学習の中心になってしまわないかなど、そのように感じております。必要に応じて先生方はワークシートを用意されますので、書くことで自分自身を見つめることは大事ですが、一方、各題材のテーマをもとに、友達との意見交換を進めることで、自分の意見と違う意見を重ね合わせて、なぜ違うのかというようなことを考えることを議論できる教科書であってほしいなと思っております。

片山委員

どの教科書、8者ありましたけれども、ユニバーサルデザインが取り入れられ、読みやすくする様々な工夫がされている、また、全体的に内容も充実していると思います。

こうした中で、採択の目安として、採択検討委員会の意見にもありましたように、ねらいを明確にするためにテーマを設けている教科書がいくつかありますが、めあてを意識するような工夫をしている教科書が個人的には良いのではないかと考えております。

また、先ほど、高橋委員もおっしゃっておられましたが、自分の考えを深めるといった点では、書くという作業が一助となり得ますが、書いて終わりになってしまうと、表面だけの思考になってしまうかということが、ちょっと心配です。書いて終わりではなく、先生方の、もっとこう伝えたい、教えたいという思いが反映できるような教科書が良いのではないかと考えております。

牛田委員

今、片山委員の方から、ねらいですとか、あるいは、そういった目的を、道徳の教科書から何を学んでほしいのかという、そういったことを明確にすることが大事だというふうなお話がありました。私もそのように思いますが、一方では、やはりそのメッセージ性が強くなってしまって、価値の押し付けにならないような、そんな構成、あるいは、授業の組み立てが大事ではないかなというふうに思っています。

また加えてですね、子どもたちにしっかり考えさせていくためには、内容、ボリューム性、この辺がやっぱり大事ではないかなというふうに思いますので、今、片山委員の方から話があったとおり、読んで書

いておしまいというような構成ではなくて、何かそこから価値を学んでいく、自らそういった価値を見つけ出していく、そういうような考える時間、ゆとりを持って、その教材に取り組むことのできるような内容になっている教科書がよろしいんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

飯田委員

私は、昨年度、小学校の検討委員会に参加させていただきました。そしてまた、その検討委員会、そしてまた、教科書採択のときにも、別冊の必要性が、ちょっと議論になったんですが、そういう視点でも教科書を読んでもみましたが、今回、採択検討委員会の報告にもあるように、日本文教出版と廣済堂あかつきに別冊がございます。経験の浅い先生にはですね、そういった授業を組み立てやすく、どのクラスにもその別冊に沿って進めることができているかと思っております、一方では、私としては、中学生という発達段階を考えても、別冊になぞらず、生徒や学級の実態に応じた独自の授業展開ができるほうが良いかと思っております。以上です。

牛田委員

今、飯田委員の方から別冊についての御意見がありました。私も、現場で実際、子どもたちの道徳の授業を受け持っていた経験のある人間なんですが、担任はそれぞれ自分のクラスの様子、実態を踏まえた中で、教材を選定し、授業の組み立てを考えています。また、経験が浅いという、今、飯田委員さんからも話がありましたけれども、そういった経験の浅い先生についてはですね、学年で共通したねらい、あるいは教材を用意して、一緒に教材勉強をしていく中で、授業を進めていく、そういった繰り返しの中で、若い先生方も授業力というのは高められていく、そういうような現場の様子もあります。

ただやっぱり、別冊があることについては、先生方としては確かに、やりづらい、やり易いというようなことがあるんですが、ただ、別冊にとらわれることなく、今、私が話をしたような形で、学年全体で話し合いをしていながら授業を進めていく。また、それぞれの教科書の巻末には、模範的な一つの例としての発問も用意されていますので、そういったことを手掛かりに授業を進めていくことができますので、別冊のある無しというのは、あんまり考えていかななくてもよろしいんじゃないかなと、こんなふうに思います。以上です。

内田教育長

今、それぞれ委員さんから意見をいただいたんですが、議論できる教科書、あるいは、めあて、あるいはボリューム、別冊の必要性、様々な御意見をいただきました。特に先ほど飯田委員からお話があったよ

うに、別冊の問題は昨年の小学校のときにも話題になりまして、小学校のときに教育委員会の中で、子どもたちが別冊を忘れてきてしまうようなことですか、様々な意見がありました。中学生ということになりますと、その別冊ということについては、そういうようなものを重いか、忘れてくるとか、あるいは、それを材料として考えなくてもいいのかなど、こういうふうなことを私自身が実は思っているところでございます。

それでは、他には。

片山委員

内容について、もう一つ感じたことなんですけど、どの教科書もイラストまたは写真を多く使って非常に読みやすいという印象があります。中でも、学研教育みらいは、子どもたちによって親しみやすいスポーツ選手、作家、先人の伝記など、生徒が興味を持って読めるよう工夫されていると思います。もちろん道德の教科書は、単なる読み物としてだけではなく、考えて実行する学習につなげていくことが必要ですが、生徒が興味を持ってくれる教材であることも大切だと思います。

また、採択検討委員会の意見にもあったんですけども、教育出版、日本文教出版は、本市に関連する二宮尊徳が教材として掲載されています。秦野市は報徳思想を大切にしていますので、中学生にも是非、二宮尊徳にも触れてもらいたいと思っています。

内田教育長

今、片山委員から二宮尊徳の件のお話があったんですが、御承知のとおり、平成25年に、秦野は第19回の全国報徳サミット、これを文化会館大ホールで開催した経緯がございます。その後、平成27年に報徳思想を小学校高学年から中学生までの間で学べるように、冊子も作成をいたしました。昨年の小学校で使用する道德の教科書採択の際にも、この件は議論となりましたけれども、道德の教科書と関連しまして、報徳思想を学ぶ機会があればいいのかなというような感想を持っております。

他にどうでしょう。

飯田委員

私も二宮尊徳が掲載されています教育出版、日本文教出版に興味を持ちました。教育出版ではですね、都道府県にゆかりのある人物として、その言葉として、1年生ですか、二宮尊徳・積小為大を掲載しております。日本文教出版は、2年生で、持続可能な社会へとして、二宮尊徳の報徳思想が掲載されております。

先ほど言いましたけど、私、昨年、小学校の採択検討委員会に出席

した中では、二宮尊徳が掲載されています教科書が注目されたところをちょっと思い出しております。

また、先ほどの教育長のお話のように、5・6年生である高学年、それで中学生までの間に学べるように想定している本市作成の冊子を活用するとともに、道徳の学習の中につなげていくといいと思います。

内田教育長

この報徳サミットですが、去年は委員さんにも参加していただきましたけれども、日光でサミットがございました。今年は10月の13日の日に、近くの小田原が会場ということで実施されると、その時に、二宮尊徳の映画が作成されてまして、その事前の公開もあるような、こんなお話も聞いております。そうした意味でも、是非、取組の中で、進めていければいいなど、こんなふうなことを思っております。

ところで、いじめの問題の取扱いについてなんですが、御意見があれば、お願いしたいと思っております。

牛田委員

いじめ問題に関しましては、この度の道徳の教科化につながった一つの原因、一つの出発点ではないかなと、こんなふうに思っています。そんな状況でありますから、どこの教科書会社も、どこの教科書も、このいじめ問題については、重点項目、重要項目として位置付けられているというような感想を持ちました。

このいじめ問題の観点から考えますと、私としては、教育出版がとてもバランスが良いかなというような感想を持ちました。というのは、この教育出版の教科書では、いじめについてのスパイラル学習ができるようになっていて、いじめや差別のない社会にというような枠組みが設けられておりまして、いじめ問題について体系的に掲載されていると、こんなふうに感じているところでございます。以上です。

飯田委員

各発行者、いじめについての題材を多く取り上げていると思います。私も、道徳の教科書をとおして、いじめに気付く、いじめを許さない心を育て、いじめ問題を他人事にしなくて、自分事にして考えてもらえるといいと思っております。以上です。

高橋委員

本市では、いじめを考える児童生徒委員会というのがございまして、子どもが主体的に、いじめ問題に取り組んでおります。牛田委員や飯田委員が言われたように、いじめ問題については道徳の中で、しっかりと教材として取り扱い、生命の尊さを重んじ、自分を大切にするとともに、他者も大切にできる、こうした気持ちを学び、育むことが必要だと思います。各社、いじめ問題とか情報モラルなど、今日的な問

題についても非常に丁寧に取り扱われているなという感じがしております。

また、自ら考える態度の育成に効果的だと思われるのが、光村図書の各教材の終わりに付いている学びのテーマという欄です。各教材ごとに、また、コラムという欄もありまして、これは本当に学びを深めていくうえで効果的なのかなというふうに感じております。

先ほど、牛田委員も言われたんですけども、価値の押し付けにならないような構成がいいということに私も同感しております。

読み物として、生徒の心に響き、自ら考えさせる作品も非常に大切なのではないかなというふうに感じております。

採択に当たりまして、各社いろいろな読み物を読んできましたけれども、私としては、光村図書さんの三年生に出てくる大佛次郎の小さいことという読み物が、大変印象に残っております。これはまさに、日本人の美徳というものをさらりと表しているもので、感受性の高い中学生に是非読んでいただきたい作品だなというふうに思いました。以上です。

内田教育長

今、いじめの問題につきまして、それぞれの教科書で重点の項目、重要の項目として扱っているという話がありました。

他に御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、ここで投票に移りたいと思いますけれどもよろしいですか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、「特別の教科道徳」について、これから投票を行いたいと思います。投票用紙の配付をお願いいたします。

—記入—

それでは記入が終わりましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが。よろしいでしょうか。それでは投票をお願いします。

—投票—

内田教育長

投票が終わりました。

それでは、高橋委員、冒頭に申し上げたとおり立ち合いの方をよろしくお願ひしたいと思います。開票をお願いいたします。

—開票—

内田教育長

開票が終わりました。
それでは、結果を事務局からお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、開票の結果を御報告させていただきます。
高橋教育長職務代理「光村図書」、片山委員「教育出版」、飯田委員「教育出版」、牛田委員「教育出版」、内田教育長「日本文教出版」以上のように「特別の教科道徳」の開票の結果は、教育出版3票、日本文教出版1票、光村図書1票、以上でございます。

内田教育長

ただ今、開票の結果の報告がありました。教育出版3、日本文教出版1、光村図書1でございます。平成31年度、中学校で使用する「特別の教科道徳」につきましては、「教育出版」に決定をいたしました。これで採択は終了いたしました。この決定に基づきまして、事務局で議案を作成しまして、それを配付したうえで、採決をいたしたいと思っております。
暫時休憩といたします。

内田教育長

よろしいですか。それでは再開いたします。
それでは、議案第23号「平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」、ただ今、御審議いただいたものを表にいたしました。説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、ただ今、御審議いただきました結果を議案第23号として報告をさせていただきます。
平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書につきまして、別紙のとおり「特別の教科道徳 教育出版」とするものでございます。以上です。

内田教育長

それでは、採決に移ります。
議案第23号「平成31年度に使用する中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

異議なしということでございます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号「平成31年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、提案理由の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

小学校教科用図書につきましては、無償措置法施行令第14条によりまして、平成27年度から30年度まで4年間は継続して同一の教科書を採択しなければならないというふうにされていますが、文部科学省よりですね「平成31年度使用教科書の採択事務処理について」の通知文の中で、平成31年度使用小学校用教科書の採択につきましても事務連絡がございまして、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかった、これがまず1点と、それから、4年間の使用実績を踏まえまして、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる、というような留意事項について説明がありました。従いまして、平成26年の調査結果をもとにですね、採択検討委員会にて検討され、継続するという結果が出されております。

これはちょっとわかりづらいので補足しますが、従来、教科書は4年ごとの採択になっております。御承知のように、平成32年に学習指導要領の改訂がございまして、ここで新たな教科書をということになってまいりますので、ここで26年度の調査結果をもとに継続するというような結果を採択検討委員会の中で検討したということで、今回議案に挙げさせていただいております。

また同じくですね、また、小学校の特別の教科道徳に関しましては、昨年度、採択しまして平成30年度から31年度までの採択となっておりますので、31年度の小学校の道徳の教科書についても含めまして、今年度同様に、別紙のとおりとなっております。

一応、読み上げさせていただきます。

国語「東京書籍」、書写「東京書籍」、社会「教育出版」、地図「帝国書院」、算数「啓林館」、理科「啓林館」、生活「東京書籍」、音楽「教育出版」、図画工作「日本文教出版」、家庭「開隆堂」、保健「光文書院」、特別の教科 道徳「学研教育みらい」

以上となっております。よろしくお願いいたします。

内田教育長

今、説明が終わりました。若干分かりにくい部分があるんですが、4年間の使用は31年度まで、27、28、29、30年度まで、今年終わるんですが、それを31年度も使用しますよという、そういう主旨でございます。それについて文科省から、そうした通知があったということになります。

ただ今の提案につきまして、審議に入ります。御質問、御意見等あ

ればお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。特に小学校の道徳については、30から31年度までの採択ということになっておりますから、時期が符合すると、こういうふうなことでございます。よろしいでしょうか。

内田教育長

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第24号「平成31年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

異議なしということでございますので、よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第25号「平成31年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」、提案理由の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

続きまして、中学校の教科用図書につきましてでございますが、先ほどと同様に無償措置法施行令第14条によりまして、平成28年度から平成31年度までは継続して同一の教科書を採択しなければならないとされております。平成31年度の教科書は、今年度同様に、別紙のとおりとなっております。

ここも読み上げさせていただきます。

国語「東京書籍」、書写「東京書籍」、社会・地理的分野「帝国書院」、社会・歴史的分野「清水書院」、社会・公民的分野「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「啓林館」、理科「啓林館」、音楽・一般「教育芸術社」、音楽・器楽合奏「教育芸術社」、美術「日本文教出版」、技術・家庭、技術分野「東京書籍」、技術・家庭 家庭分野「東京書籍」、保健体育「大修館」、英語「三省堂」

以上のとおり、報告をさせていただきます。

内田教育長

ただ今の提案について、審議に入ります。

こちらは、中学校が1年遅れで採択をしていますから、31年度までの4年間、こういうことでございます。御質問、御意見があれば、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第25号「平成31年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

異議なしということでございますので、議案第25号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第26号「平成31年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」、提案理由の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

平成31年度の附則第9条本による教科用図書ですが、特別支援学級におきましては、文部科学省の検定を経た教科用図書又は文部科学省名義の教科用図書以外の図書を選択することができるという規定になっております。よって、秦野市内におきましても、小中22校におきまして、特別支援学級の児童生徒に対して、文部科学省の目録に登載された教科用図書以外のものの希望等を保護者に呼びかけ、毎年、教育委員会で議案として扱ってございます。

今年度、一般図書から教科用図書を希望した児童生徒は、小学校が33名、中学校が7名でございます。この40名は、一般図書、つまり、教科用図書を一般図書に差し替えながら特別支援学級での学習活動、教育活動に生かすという形になっております。

なお、資料、選定理由等、小学校33名、中学校7名の児童生徒の選定理由等が記されております。この内容につきましては、教育指導課の方で特別支援教育担当指導主事、2名おりますが、その児童生徒のそれぞれの特性等を確認しまして、保護者がまず希望しているという意向の確認を全て行った中で今回の議案提出になっております。

この資料をもって、教育委員会会議で承認された場合、児童・生徒が来年度使用できる教科用図書に認定をされて、来年4月に供給されるということになります。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

内田教育長

ただ今、説明が終わりました。

それでは、審議に入りたいと思います。御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

9条本ですね、既に採択を何度かしてきたわけですが、御理解いただきたいわけでございますけれども。

よろしいでございますか。

内田教育長

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第26号「平成31年度に使用する学校教育法附則第9条によ

る教科用図書採択について」は、原案のとおり決することで御異議
ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

異議なしということでございます。よって、議案第26号は原案の
とおり可決されました。

そのほか何か御意見、御質問等あれば、よろしくお願ひしたいと思
いますが、いかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

よろしいですか。それでは、本日予定しました議案の全てが終了し
ました。以上で臨時教育委員会会議を終了いたしたいと思ひます。

どうも、御苦勞様でございました。ありがとうございました。